

2 西室と北門堂院の歴史

(1) 西室の歴史と既往の調査

寺院の存立のために、所属する僧侶の存在は不可欠な構成要素である。したがって、僧侶たちが居住し日常生活を送る僧房も、寺院にとって欠かせない施設と位置づけられよう。僧房は一般に、桁行の長い建物の内部を細かく仕切り、多くの小部屋を設ける構造を特徴とする。

興福寺では、中金堂および講堂の西・北・東各面をコの字型に取り囲むように僧房を配置していた。このような形態を三面僧房と称し、特に興福寺ではそれぞれを西室・北室・中室と呼び習わしている。このうち、西室と中室は梁行が大きな大房の外側に梁行の小さな小子房が柱筋を揃えて並立する構造で、北室は南から上階僧房・小子房・下階僧房の3棟が並列していたとされる。なお、東面の僧房については、創建当初は東僧房などと称されていたものの、平安時代に食堂の東側に新たな僧房 (= 東室) が建立されて以降、中室と呼ばれるようになったとされる(初見は平城京跡出土のいわゆる告知札〔『平城宮発掘調査出土木簡概報』7、8頁〕)。

創建 西室(および中室)について、『興福寺流記』(以下、『流記』)は

東西僧房二間〈各高一丈六尺六寸、廣四丈五尺。寶字記云、二丈。長十一間、々別一丈九尺。寶字記云、廿丈二尺〉

小子房二間〈各高一丈二尺、廣一丈五尺、長同大房。寶字記同之〉

と記している。これは天平年間に成立した興福寺の資財帳のひとつと考えられる「天平十六年記」を引用した記述であり、大房・小子房とも、天平年間以前に完成していたことは確実といえる。

一方、『流記』の別の箇所では「三面僧房」について「本願之御時所造立也」と記しており、これに信を置けば、西室の創建は「本願」= 藤原不比等が死去した養老4年(720)8月以前に遡ることとなる。現実問題としても、興福寺ほどの大寺院が僧房がない状態で長く機能していたとは考えにくい。西室(を含む三面僧房)は、興福寺の創建からそれほど時を経ずして完成したとみて大過ないであろう。

焼失と再建 1300年におよぶ歴史のなかで、興福寺は失火・放火や落雷、兵乱などによる火災に見舞われること屢々であった。わけても西室は、都合8度も焼失の憂き目に遭い、またその度に再建さ

第2表 興福寺西室略年表

和暦	西暦	内容	出火原因	典拠史料
720前後		創建		『興福寺流記』
元慶2	878	焼失①	失火	『日本三代実録』
元慶5	881	再建		『日本三代実録』
永承1	1046	焼失②	西里民家への放火から延焼	『造興福寺記』『扶桑略記』ほか
永承3	1048	再建		『造興福寺記』『扶桑略記』
康平3	1060	焼失③	中金堂からの失火	『康平記』『扶桑略記』『三會定一記』
治暦3	1067	再建		『興福寺流記』
永長1	1096	焼失④	北室(上階僧房)からの失火	『中右記』『後二条師通記』ほか
嘉承2	1107	上棟		『中右記』
治承4	1180	焼失⑤	平重衡の南都焼討	『玉葉』
1200前後		再建		『春日大社文書』16
建治3	1277	焼失⑥	他の堂舎への落雷からの火災	『興福寺略年代記』ほか
弘安7	1284	再建		『三會定一記』
嘉暦2	1327	焼失⑦	寺内紛争に基づく放火から延焼	『大乘院日記目録』ほか
嘉吉2頃	1442頃	再建		『大乘院日記目録』
享保2	1717	焼失⑧	講堂からの失火	『南都年代記』

参考文献

- 太田博太郎 『南都七大寺の歴史と年表』 岩波書店、1979
 數中五百樹 『奈良時代に於ける興福寺の造営と瓦』 『南都仏教』 64、1990
 數中五百樹 『平安時代に於ける興福寺の造営と瓦』 『仏教芸術』 194、1991
 數中五百樹 『鎌倉時代に於ける興福寺の造営と瓦(上)』 『仏教芸術』 257、2001
 數中五百樹 『南北朝・室町時代に於ける興福寺の造営と瓦』 『立命館大学考古学論集』 II、2001
 數中五百樹 『安土桃山・江戸時代に於ける興福寺の造営と瓦』 『帝塚山大学考古学研究所研究報告』 6、2005

れてきた(第2表)。このうち、永承元年(1046)の火災(2度目)や治承4年(1180)のいわゆる平重衡の南都焼討による焼亡(5度目)、また享保2年(1717)の火災(8度目)などは、興福寺伽藍のほぼ全域におよぶ大規模な罹災である。一方、元慶2年(878)の火災(1度目)など、西室のないし近隣の堂宇のみが害を被ったと目される、やや

小規模なケースもある。

8度もの焼亡を経験した理由のひとつに、伽藍内での西室の立地が挙げられよう（第1図）。東面を中金堂院および講堂、南面を西金堂、西面を北円堂院、北面を北室に囲まれる西室は、他の堂舎からの延焼を受けることも多かった。また、興福寺伽藍の東限が平城京の京極たる東七坊大路にあたるのに対し西側には街区が展開していたこと、さらに西室自体が僧侶たちの居住空間として火気と無縁ではなかったことなども、罹災回数増加の一因として指摘できるかもしれない。

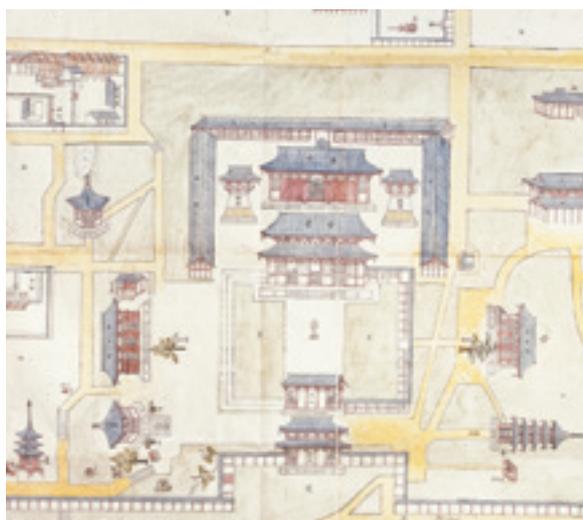
廃絶 西室が最終的に焼亡・廃絶したのは、享保2年（1717）の火災においてである。

ただし、小子房のみはこれ以前に、大房に先立ち廃絶していたらしい。ここでは特に、宝永5年（1708）作製の「興福寺伽藍春日社境内絵図」（第2図）に注目したい。本図では、前年（宝永4年、1707）10月の地震で中金堂院の西面回廊が転倒したことを受け、当該箇所については建物を描かず、基壇線を示すかのごとく墨線のみが引かれている。作製時の現況をありのままに描写する姿勢がみられる本図の内容に、一定の写実性や正確性を認めることは許されよう。そして、本図の西室部分には大房のみが描かれ、小子房の姿は認められないのである。詳しい時期等は不明とせざるを得ないが、少なくとも本図が描かれた宝永5年（1708）の時点で、小子房はすでに廃絶していたと見なすのが妥当であろう。

既往の調査 西室は、享保の火災ののちは再建されず、現在は地表に露出する礎石などからわずかに往時の姿が偲ばれるのみである。

一方、西室の建物規模の復元に関わる調査・研究も存する。ここでは、大岡實による案（『南都七大寺の研究』中央公論美術出版、1966）と鈴木嘉吉による案（『奈良時代僧房の研究』奈文研、1957）を紹介したい。大房の梁行方向については両案とも4間、総長45尺とし、またこれは『流記』所引「天平十六年記」の記述と合致する。対して、桁行方向に関しては両者が見解を異にする。大岡案は桁行9間の22.5尺等間（総長202.5尺）とし、北室との規則性を重視した案となっているのに対し、鈴木案は桁行11間のうち北6間を22.5尺、南5間を15尺（総長210尺）と復元する。なお、前者は『流記』所引「寶字記」の記す数値（「廿丈二尺」）に、後者は同「天平十六年記」の示す値（「長十一間、々別一丈九尺」、11×19=209尺）に近似する。

西室を含む僧房にかかる発掘調査も幾度かおこなわれている。昭和30年（1955）のガス管理設工事にともなう調査では、西室大房の東・南・北各面で基壇外装（凝灰岩製の地覆石および羽目石）が確認された（『奈良時代僧房の研究』〔前掲〕）。また、翌年に実施された食堂の発掘調査に際しても、中室小子房の東・南両面で基壇外装（凝灰岩製の地覆石・羽目石および葛石）を確認し、その外周に石敷きを検出している（『興福寺食堂発掘調査報告』奈文研、1959）。ただし、これらはトレンチによる部分的な調査であり、本格的な発掘調査は今回が初めてとなる。



第2図 興福寺伽藍春日社境内絵図（部分、興福寺蔵）

(2) 北円堂院の歴史と既往の調査

北円堂院は、八角円堂の北円堂とそれを取り囲む単廊の回廊からなる。北円堂院の歴史や回廊部分を中心とする発掘調査成果などについては、本概報シリーズのVI(以下、『概報VI』)で報告されている。そのため、ここではその概略を述べるとともに、同書刊行後におこなわれた発掘調査を紹介する。

創建 『流記』によれば、北円堂院は藤原不比等の供養のために元明太上天皇・元正天皇が長屋王に命じて造営を開始し、一周忌にあたる養老5年(721)8月3日に完成したとされる。また、堂内には弥勒仏像以下9体の尊像が安置され、堂のまわりを「廉廊」(=回廊)がめぐり、それに「南門」が付設されていたことなども記されている。なお、前年10月に設置された「造興福寺仏殿司」(『続日本紀』)については、この北円堂院の造営を担う官司と解するのが通説である。

焼失と再建 永承元年(1046)12月、興福寺は伽藍の大部分を焼失するほどの大規模な火災に見舞われたものの、この際は幸運にも北円堂院には火の手が及ばなかった。だが、同4年2月、北円堂院は唐院・伝法院とともに焼亡の憂き目を見ることとなる(『扶桑略記』)。その後の再建は約半世紀後、寛治6年(1092)まで遅れた。しかしながら、同年正月19日の再建供養には関白藤原師実以下多くの公卿が参会し、盛大に執りおこなわれたという(『扶桑略記』『中右記』『為房卿記』など)。また、この時の記録からは、北円堂本体のみでなく回廊も再建されたことが確認できる。

治承4年(1180)12月、平重衡の南都焼討で興福寺は灰燼に帰し、北円堂院も2度目の焼亡を迎えた。翌養和元年(1181)6月には造興福寺行事長官の任命がおこなわれるなど復興体制は迅速に整えられてゆくが、北円堂院の再建は一連の復興事業の末期に位置づけられ、完成は承元4年(1210)頃と目される(承元四年具注暦裏書など)。一方、その後は北円堂は大きな災禍に遭うこともなく、この鎌倉時代初期の堂舎が現在に伝えられ、興福寺では最も古い建造物のひとつとなっている。ただし、この時は回廊の完成を示す明証が諸史料に認められず、後述の2011年度調査では、回廊については再建は成らなかったとみるべきとの見解が提示されている(詳細は『概報VI』参照)。

既往の調査 北円堂院については、戦後を中心に、発掘調査も幾度かおこなわれている。まず1962～1965年の北円堂解体修理にともない北円堂基壇の地下部分が調査され(奈良県文化財保存事務所編『重要文化財興福寺大湯屋・国宝同北円堂修理工事報告書』1965)、つづいて1975・1977年には防災施設工事にともない回廊部分が調査された(興福寺編『興福寺防災施設工事・発掘調査報告書』1978)。とりわけ後者の調査では回廊基壇や礎石・基壇外装(凝灰岩製の地覆石・羽目石)等が確認されており、今回検出した北面回廊の基壇外装もこれを再確認したものである。

さらに、2011年には、第I期境内整備事業にともなう発掘調査の一環として、南面・東面回廊および北面回廊の一部が本格的に調査された(『概報VI』)。これにより回廊各面の柱間配置の復元案が示され、今回の調査対象である北面回廊については、北門にともなう中央間(13尺)および東西両隅間(それぞれ11尺)以外の計12間は約9.6尺等間で割り付けられたとの見解が提示されている。

加えて、近年の境内防災設備工事にともない、2014年度に北円堂院内庭部の一部が調査された(芝康次郎ほか「興福寺境内の調査―第540次・541次・第2013-32次」『奈良文化財研究所紀要2015』、2015)。それによると、北円堂以東では標高94.8m程で地山面を確認したのに対し、以西では標高93.5mほどまで掘り下げても造成土が厚く堆積し、地山は確認されなかったという。これは、次頁で言及する北円堂院周辺の基盤層や造成の様相についての知見を補強するデータといえる。(山本祥隆)